

第14回八戸市中心市街地活性化協議会

議事録

1. 開催年月日 平成24年5月29日(火) 15:30～16:35
2. 開催場所 八戸商工会館4階大会議室
3. 出席者数

(1)委員	28名
(2)オブザーバー	3名
(3)事務局	6名
(4)八戸市	4名

4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、福島会長挨拶の後、事務局から規約第14条により委員37名の内、28名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算について

事務局から平成23年度事業報告及び収支決算について説明の後、石橋弘造会計監事より平成23年5月22日に監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨報告された。議長が議決を議事に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第2号議案 平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

事務局から平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)説明の後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第3号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について

八戸市まちづくり文化推進室 安原GL、事務局 中村より、八戸市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について説明した。議長は議場に意見を求めたところ、下記のとおり意見が出された。

(島守正典委員)

旧長崎屋ビルの再開発について、どういった動きになっているのか。

(事務局)

田名部組、コンサルタント、中小企業基盤整備機構、八戸市と打合せ会を行った。具体的な内容についてはこれからだが、旧長崎屋ビルについては、近々解体しながら、将来的にどういう形で開発していくのか、国や市と一緒に検討しているところである。今年度で基本計画が終了するが、今後、様々な国の補助金等を活用する際には、同ビルの再開発計画を出さなければならないので、その場合には発表できると思っている。

(石橋司委員)

基本計画に屋内スケート場の計画が盛り込まれる可能性はあるか。

(事務局)

長根リンクは基本計画の範囲に入っていない。しかし、これまで商工会議所商業2部会等に

において検討してきた中で、リンクを中心とした長根運動公園の整備は、中心街の活性化と連携することを視野に入れて整備するべきとの意見が出されている。屋内スケート場については、具体化してきたら、中心街への交通アクセスの問題等いろんな意味で、どういう形で一緒にやっていけばいいのか、どういうふうに活用すればいいのか、委員の皆さんと一緒に考えていきたい。

(市商工政策課・石亀課長)

はちのへ観光誘客推進事業について、都内の新橋では八戸市出身で居酒屋などを経営している方がたくさんいる。新橋駅前の広場でキャンペーン等を行い、そのようなお店で八戸のものを食してもらいPRをしてもらってはどうか。

(事務局)

有楽町でキャンペーンを行った前日に銀座TSビルにおいて交流パーティを開催した。その際、八戸市出身で、新橋など都内でお店を営んでいる方々(4店舗)に協力いただき、参加者に料理を振舞う等PRした。都内で駅前のイベントとなると、規制が厳しく実施が難しいが、いろいろ調査しながら検討していきたい。今年度については、9月に目黒の区民まつり、11月ぐらいに冬の観光に向けて、都内の駅やイベントスペースでキャンペーンを実施する予定としているため、ご協力をお願いしたい。

第4号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて

八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、八戸市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて説明した。

基本計画に掲載している47事業のうち、9事業が完了、ソフト事業など27事業が実施中、ハード整備事業7事業が着手中、4事業が未着手である。八戸ポータルミュージアム「はっち」の開館、はちのへホコテンや市日事業などが定着し、基本計画の認定取得後、歩行者通行量が初めて増加した。空き店舗への新規出店も相次ぐなど一部で状況が好転している。

また、旧長崎屋について、地元事業者が取得して複合ビル建設構想を公表するなど空き店舗再生に向けた期待も高まっている。借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の入居も始まり、今後の効果発現が期待される。一部の民間事業に遅れはあるものの、全体的に概ね順調に推移している。

目標達成の見通しについて、歩行者通行量については、減少傾向に歯止めが掛った一方で、現状趨勢による減少幅が想定を上回ったことに加え、経済状況の悪化、東日本大震災の影響もあり、目標達成は困難な状況である。居住人口については、分譲マンション新築事業やまちなか住宅取得支援事業による増加数が当初想定した目標に達していないが、一方で借上市営住宅の入居が開始するなど事業は着実に推移しており、まちなか住宅取得支援事業の実施期間を一年延長するなど、今後更なる事業を展開することにより目標達成に向けて努力していく。

今後の対策については、「はっち」来館者が中心街を回遊する仕組みづくりに中心商店街と連携して取り組むことに加え、空き店舗に出店する事業者に対して改装費の一部を支援する「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」の対象区域を拡大するなど、補助要件を緩和することで集客力のある店舗や個性的な個店の出店を促すことで連続した商業空間の形成を図る。更には、中心市街地活性化協議会やまちづくり八戸などと連携しながら、中心市街地において出始めている新たな民間開発への積極的な支援により、引き続き目標達成に向けて努力を行う。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、16時35分に閉会した。